

別記様式第 1 号の 2（第 3 条、第 51 条の 8 関係）

消 防 計 画 作 成 （ 変 更 ） 届 出 書

年 月 日			
消防長（消防署長）（市町村長） 殿			
☐防火 ☐防災 管理者 住 所 氏 名			
別添のとおり、 ☐防火 ☐防災 管理に係る消防計画を作成（変更）したので届け出ます。			
管理権原者の氏名 （法人の場合は、名称及び代表者氏名）			
防火対象物 又は の所在地 建築物その他の工作物			
防火対象物 又は の名称 建築物その他の工作物 （変更の場合は、変更後の名称）			
複数権原の場合に管理権原 に属する部分の名称 （変更の場合は、変更後の名称）			
防火対象物 又は の用途 ^{※1} 建築物その他の工作物 （変更の場合は、変更後の用途）		令別表第 1 ^{※1}	（ ） 項
その他必要な事項 （変更の場合は、主要な変更事項）			
受 付 欄 ^{※2}		経 過 欄 ^{※2}	

備考 1 この用紙の大きさは、日本産業規格 A 4 とすること。

2 □印のある欄については、該当の□印にレを付けること。

3 ※1 欄は、複数権原の場合にあつては管理権原に属する部分の情報を記入すること。

4 ※2 欄は、記入しないこと。

(小規模防火対象物・小規模テナント用) ※延べ面積 1,000 ㎡未満

消 防 計 画

年 月 日

統括防火管理 (該当 ・ 非該当)

1 目的と適用範囲

この計画は、火災等の災害の予防と人命の安全及び被害の軽減を図ることを目的とし、この計画で定めたことは、ここに勤務し、出入りする全ての者が守らなければならない。

2 防火管理者の業務

- (1) 消防計画の作成変更、火気設備、少量危険物の貯蔵等の消防署への届出及び報告
- (2) 火気の使用又は取扱いの指導監督
- (3) 消防用設備等の点検及び維持管理
- (4) 建物、階段等の自主点検の実施
- (5) 消火、通報、避難訓練の実施
- (6) 収容人員の管理
- (7) 統括防火管理者への報告
- (8) 避難経路図の作成、掲示

3 自衛消防組織の編成及び任務

自衛消防隊長 ()

通報・連絡担当者

任 務

- () ○ 非常ベル等を使用し火災を知らせる
() ○ 119 番通報する
() ○ 消防隊への情報提供

初期消火担当者

任 務

- () ○ 消火器、水バケツ等を使用して初期消火
() ○ 天井に燃え移ったら初期消火を中止して避難する
()

避難誘導担当者

任 務

- () ○ 避難口を開放し、避難経路図に従い避難誘導する。
() ○ 避難誘導は大声で簡潔に行い、パニック防止に努める
()

4 自主点検

区 分	担 当 者 氏 名	点検実施日	点 検 内 容
建築物等	()	月 月	建物構造の外観に異常や変形等がないかを確認
防火施設 避難施設	()	毎週 回	階段、通路の避難障害となる物品、防火戸等の閉鎖 障害となる物品の除去
火気設備 電気設備	()	毎日終業時	火気使用設備器具、電気使用設備器具の使用状況及 び出火危険の除去
消防用設備等 防災設備等	()	月 回	消防用設備等、防災設備等の外観に異常や変形がな いかを確認

5 法定点検

- (1) 消防用設備等
点検結果は____年に1回消防署長へ報告、不備欠陥は管理権原者に報告し、速やかに改修する。

設備の種類	_____
機器点検（6ヶ月ごと）	_____月 _____月
総合点検（1年ごと）	_____月

- (2) 防火対象物定期点検（ 該当 ・ 非該当 ） 毎年____月に実施し、消防署長へ報告する。

6 従業員の守るべき事項

- (1) 避難口、階段、避難通路に避難障害となる設備を設けたり、物品を置かないこと。
(2) 防火戸付近に閉鎖の障害となる物品を置かないこと。
(3) 喫煙は指定された場所で行うこと。
(4) その他

7 放火防止対策

- (1) 建物の周囲や敷地内にダンボール等の可燃物を放置しない。
(2) 終業時には必ず施錠する。
(3) その他

8 工事中の安全対策

- (1) 防火管理者は、模様替え等の工事を行う場合、工事人に工事計画書を提出させ、必要な指示をし、工事の状況、火気の使用状況を確認すること。
(2) 工事人に対し、指定された場所以外では喫煙及び裸火の取扱いをしないよう指導すること。
(3) 工事人に対し、火気管理の責任者を指定させ掲示させる。
(4) 溶接等火気を使用する工事を行う場合は消火器等を準備させる。
(5) その他

9 防災訓練・教育

区 分	訓 練 内 容	実施月
総合訓練		_____月_____月
部分訓練		_____月_____月
防災教育		_____月_____月

10 防火管理の一部委託

防火管理の一部委託について（ 委託している ・ 委託していない ）

受託者の会社等の名称及び住所等	会社名・氏名	_____
	住 所	_____
防火管理業務の委託状況	委託範囲	_____
	実施方法	☐ 常駐 ☐ 巡回 ☐ 遠隔移報

11 地震対策

- (1) 建築物及び建築物の付帯設備等（看板、窓枠、外壁等）及び陳列物等の倒壊、転倒、落下防止措置を行う。
(2) 懐中電灯、携帯ラジオ、非常食、救急医薬品等を準備する。
(3) 避難経路を確認し、避難場所_____に避難する。
(4) 地震発生時は火気設備の使用を中止する。
(5) その他